

事業主 殿

神戸西労働基準協会

令和 8 年度 低圧電気取扱い業務に係る特別教育のご案内

事業所は、低圧電気（直流 750V 以下、交流 600V 以下）の充電電路の敷設、若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務については労働安全衛生法第 59 条および労働安全衛生規則第 36 条により、危険業務として特別教育を実施する義務が定められています。

つきましては、下記のとおり特別教育を開催いたしますので、受講されるようご案内申し上げます。

記

1 講習実施要領（講習会場には駐車・駐輪場はありません。）

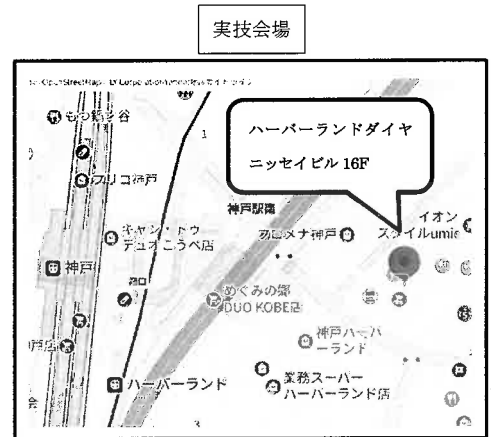
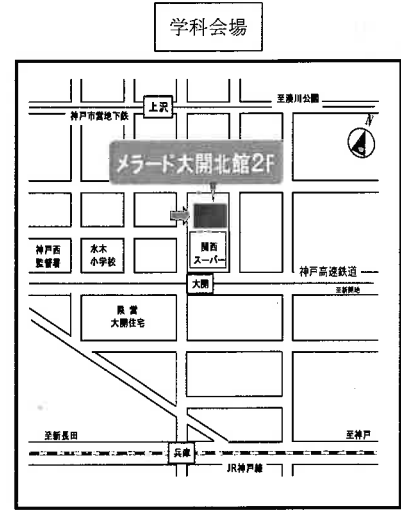
- (1) 日 時 【学科】 令和 8 年 6 月 2 日（火） 8：25～17：10（受付 8：00 から）  
【実技】 令和 8 年 6 月 7 日（日） 8：30～17：00（受付 8：10 から）

- (2) 場 所 【学科】 神戸西労働基準協会 研修室  
神戸市兵庫区水木通 7 丁目 1-18 (Tel.078 - 577-5639)  
メラード大開北館 2 階  
【実技】 三菱電機プラントエンジニアリング(株)  
神戸市中央区東川崎町 1-7-4  
(ハーバーランドダイヤニッセイビル 16 階 大研修室)

(3) 教育内容（時間割は講師の都合等により変更することがあります。）

	実施時間	教育内容	講習時間
学科	08:25～08:30	講習内容説明等	
	08:30～09:30	低圧の電気に関する基礎知識	1 時間
	09:40～11:50	低圧の電気設備に関する基礎知識	2 時間
	11:50～12:40	昼休憩	
	12:40～13:40	関係法令	1 時間
	13:50～14:50	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1 時間
	15:00～17:10	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2 時間

実技	08:30～17:00	① 開閉器操作・通電禁止・漏電ブレーカテスト ② 電線・ケーブル接続・端末絶縁防護措置 ③ 活線近接部の保護・安全標識・安全柵 ④ テスター使用・メガ使用・検電器使用・通電表示 ⑤ コンセント・プラグ結線・電線の絶縁点検 ⑥ 感電体験・過電流体験	7 時間
----	-------------	--	------



※注意事項

実技会場場所が先にご案内しています三菱電機神戸製作所からハーバーランドダイヤニッセイビルに変更しております。

2 定員 30 名（定員になり次第締め切ります）

3 受講料 ・会員 17,050 円（消費税込） 内訳（税込）：受講料 16,280 円 テキスト代 770 円  
・非会員 19,250 円（消費税込） 内訳（税込）：受講料 18,480 円 テキスト代 770 円  
※一旦納入された受講料は原則として返還致しません。

4 その他（注意事項）

- (1) 受講当日の遅刻又は早退者は無効とします。（時間厳守）
- (2) 会場には駐車場がありませんので公共交通機関をご利用下さい。
- (3) 受講者は、筆記用具（黒鉛筆）及び実技講習に際しては、受講票、長袖・長ズボン作業服、手袋（軍手）、安全靴又はスニーカー、筆記用具、印鑑（修了証受け取り用）等を持参して下さい。
- (4) 昼食は各自ご用意下さい。（昼休憩が短いことにご留意願います。）
- (5) 個人情報、この講習に関する事務以外には使用いたしません。会場での携帯電話はご遠慮願います。